

<一般委託>

ポータブル型 粒子カウンター点検業務委託仕様書

ポータブル型 粒子カウンター点検業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本点検は、ポータブル型粒子カウンターの性能を維持するために行うものである。
2	履行期間	契約の日から令和2年3月13日まで
3	施行場所	(逸見)横須賀市西逸見町2丁目10番地 逸見総合管理センター (有馬)海老名市中河内1767 有馬浄水場
4	業務内容	ポータブル型粒子カウンター(逸見1台、有馬1台)の点検
5	特記事項	特記仕様書のとおり
6	関係法規	特になし
7	資格要件	特になし
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市上下水道局 技術部 浄水課 水質管理係 高嶋 紳吾 TEL046-822-7898 横須賀市上下水道局 技術部 浄水課 有馬水質係 靱山 千那津 TEL046-238-1900

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<ul style="list-style-type: none"> ・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照) ・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。
----------------------------------	---

ポータブル型 粒子カウンター点検業務委託
特記仕様書

一般事項

- 1 本仕様書は、横須賀市上下水道局逸見水質管理センター、および有馬浄水場に設置されているポータブル型粒子カウンター点検業務委託（逸見および有馬）に関し適用する。
- 2 契約に関しては、上下水道局契約規程に基づくものとする。

仕様

1 点検機器

- (1) 逸見総合管理センター
粒子カウンター 日本電色工業 NP-500T
- (2) 有馬浄水場
粒子カウンター 日本電色工業 NP-6000T

2 点検事項

- (1) 内部配管の点検を行い、必要に応じて交換を行うこと。
- (2) 検出管の洗浄又は、必要に応じて交換を行うこと。
- (3) 流量調整を行い、必要に応じて部品の交換を行うこと。
- (4) ブランク液及び標準粒子による校正を行うこと。
- (5) その他機能する上で必要な部分の点検を行うこと。
- (6) 正常運転の確認を行うこと。
- (7) 点検報告書（書式は任意）を1部作成し提出すること。

3 履行期間

契約日から令和2年3月13日まで

4 その他

- (1) 点検項目及び日程等の詳細については、事前に浄水課職員と協議すること。
- (2) 内部配管、検出管以外の部品を交換する場合は、その都度浄水課職員に報告し、許可を得ること。
- (3) 点検作業に伴う点検機器の運搬も行なうこと。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度浄水課職員と協議して決定すること。

6 連絡先

- (1) 横須賀市上下水道局 技術部 浄水課 水質検査係 高嶋 紳吾
電話 046-822-7898 FAX 046-822-7894
- (1) 横須賀市上下水道局 技術部 浄水課 有馬水質係 靱山 千那津
電話 046-238-1900 FAX 046-238-1927